

MOX燃料加工事業に係る調査に関する技術協力について

平成11年6月15日
核燃料サイクル開発機構
日本原燃株式会社

1. MOX燃料加工事業に係る調査・検討について

日本原燃株式会社（以下「原燃」という。）は、昨年10月に電気事業連合会より、MOX燃料加工事業に関する調査・検討の協力要請を受け、同年12月、要請受諾の決定並びに公表を行った。

本調査・検討は、これまで電気事業者が進めてきた検討結果をもとに、原燃が中心となってMOX燃料加工事業に関する国内外の技術調査や安全対策、施設の概要等について、より詳細な調査・検討を行うもので、主要項目は以下のとおりである。

- ① 国内外のMOX燃料加工技術の調査
- ② 安全対策・環境保全対策
- ③ 工場規模等施設の最適基本仕様
- ④ 最適工場立地条件
- ⑤ 基本建設スケジュール
- ⑥ 経済性

2. 両者の技術協力について

原燃は、上記、主要項目のうち特に国内のMOX燃料加工技術の調査等を円滑かつ確実に実施するためには、国内で唯一、MOX燃料の取扱経験を有する、核燃料サイクル開発機構（以下「機構」という。）において蓄積された技術情報及び経験並びに技術開発実績を活用することが必要不可欠であると判断した。

また、機構は、調査・検討の重要性を認識するとともに、機構法第24条「業務の範囲」に新たに「成果の普及」業務が本来業務として追加されたことを踏まえ、原燃の行う調査・検討が円滑かつ効果的に行われるよう、機構の技術及び人材を活用して強力に支援することとした。

以上のことから、原燃及び機構は、平成11年6月11日に「MOX燃料加工事業に係る調査に関する技術協力協定」を締結した。

3. 技術協力協定の概要について

(1) 協定締結の目的

本協定を締結することにより技術協力の条件、技術情報の取扱いを規定し、もって当該調査・検討の一層の促進に資する。

(2) 協定で定める事項

① 機構の保有する技術情報の開示及び使用許諾に関する取扱い

- ・ 製造プロセス全般にわたって、設備設計の基本的考え方などの技術情報
- ・ 保障措置や品質保証などに係る考え方についての技術情報等々

② 機構から原燃への職員の出向及び派遣に関する取扱い

(3) 協定締結日

平成11年6月11日（金）

以 上